事 業 の 沿 革 (自動車運送事業を含む)

年月日	軌 道 事 業	自動車運送事業				
明治28.11.25	· 亀函馬車鉄道株式会社創立,特許申請					
30. 4. 1	· 亀函馬車鉄道株式会社設立認可					
12. 12	・東川〜弁天間単線軌道開通					
31. 1. 9	· 東川町巡査派出所前~地蔵町~十字街 間軌道開通					
8. 19	・函館鉄道株式会社と合併し,函館馬車 鉄道株式会社と改称					
9. 29	・鶴岡町〜海岸町間開通					
10. 21	・海岸町〜亀田村延長(明治36.7.8廃止)					
12. 12	・湯の川線開通					
44.11. 7	・函館水電株式会社,函館馬車鉄道株式 会社を買収					
大正 2. 6.29	・東雲町~湯の川間電車開業					
10. 31	・区内全線電車開業					
3. 1.19	・函館区と電気事業の報償契約締結					
4. 9. 1	・貨物電車,大門前~湯の川間運行					
10. 8. 5	・湯の川線に大型ボギー電車運行					
14. 10. 1	・若松橋~万年橋間電車開業					
15. 1.20	・新川車庫より出火,電車31両焼失					
昭和 3. 1.21		・高木荘治に乗合自動車運輸業の免許 (同月25日に運輸開始)				
5. 3.27		・高木荘治,バス事業を函館水電株式会 社に事業譲渡および函館乗合自動車合 資会社設立				
7. 10. 1		・万代町~五稜郭停留場間営業願提出				
14	・貨物電車廃止					
9. 3.21	・函館大火により電車48両,その他各施 設焼失					
7. 28	・函館水電株式会社は、社名を帝国電力株式会社に改称					
13. 3.30		・帝国電力株式会社は函館乗合自動車合 資会社と合併				
5. 1		五稜郭駅前~五稜郭公園間運輸開始				
15. 6. 1	・帝国電力株式会社は旭自動車株式会	7株式会社は旭自動車株式会社と合併(旭自動車の社名は存続)				
7. 16	・大日本電力株式会社は帝国電力株式会社と合併					
17. 10. 1	・大日本電力株式会社は道南電気株式会社へ,軌道事業,バス事業を譲渡					

年 月 日	軌 道 事 業	自動車運送事業				
昭和17.11.6	・道南電気株式会社は社名を	道南電気軌道株式会社に改称				
18. 3.16	・道南電気軌道株式会社は函館市と軌道事業,バス事業譲渡契約締結					
10. 29	・道南電気軌道株式会社は軌道事業,バス事業を函館市へ譲渡					
11. 1	・函館市役所交通局発足					
20. 7. 2	・鮫川~湯の川間軌道撤去					
22. 12. 22	・函館市交通部に改称					
25. 9.14	・亀田~宮前町間運輸開始					
26. 7. 1	· 宮前町~五稜郭公園前間運輸開始					
27. 10. 1	・函館市交通局と改称	,地方公営企業法施行				
28. 5.17		・函館山登山バス臨時運転開始				
29. 4. 5		・貸切用バス10両認可				
21	・一般乗合用バス34両に増車認可					
7. 17		・貸切用バス12両認可				
11. 21	・亀田〜五稜郭鉄道工場前間運輸開始					
30. 4.27		・定期観光バス路線免許				
11. 27	· 鉄道工場前~五稜郭駅前間運輸開始					
12. 24		・函館駅前起点に郊外バス路線運輸開始				
31. 10. 3		・高砂町バスセンター完成				
34. 9. 2	・湯の川温泉~湯の川間運輸開始					
39. 12. 24		・深堀整備工場(指定)建物完成				
41. 5.25	・梁川町電車車庫完成					
42. 12. 1		・バスワンマン運行開始				
43. 6. 1	・電車ワンマン運行開始					
44. 5.30		・昭和営業所完成				
11. 1	・市電・市バス共通回数券発売					
45. 4. 1		・函館駅前バスターミナル使用開始				
46. 2.27		・高砂町バスセンター廃止				
8. 1		・日吉営業所完成				
48. 10. 1	・梁川町電車車庫閉鎖,75両→58両に減					
11. 1		・上磯町、大野町方面への路線休止				
49. 1. 9	• 交通事業財政再建団体指定					
4. 19	・柏木町庁舎閉鎖	,深堀構内に移転				
51. 7.29		・函館バス株式会社とネットワーク分担 の確認書調印				
52.11. 1		・函館駅前~大森橋間バスレーン設置				
54. 1. 1	乗継通勤定其	明の販売開始				
59. 3.27	・電車優先信号設置(五稜郭公園前~ 湯の川間)					

年 月 日	軌 道 事	業 自動車運送事業					
昭和59. 8. 1	・函館バスとの共通回数券発売						
61. 11. 29	・函館市交通事業経営審議会へ「交通事業のあり方について」諮問						
62. 4.11	・カラオケ電車運行開始						
10. 17	・函館市交通事業経営	・函館市交通事業経営審議会から「交通事業のあり方について」答申					
63. 3.31	· 財政再建期間終了						
10. 1	・電車バス共通2日乗車券販売開始						
平成元. 2. 5	・函館市交通事業健全化のための方策(案)発表						
3. 3	• <u></u>	館市交通事業健全化要綱策定					
3. 3.29		・函館バス株式会社とネットワーク分担 の確認書破棄					
11. 16	• 「 <u></u>	館市交通事業健全化計画」策定					
4. 4. 1	・東雲線(松風町	~宝来町間1.6km)廃止,バス代替運行開始					
10. 1	・市電市バス料金改定に	伴いカード方式採用(電車、対キロ区間制料金)					
5. 3.31	・ガス会社前回り線「さよう	なら運転」					
4. 1	・ガス会社前回り線(函館駅	R前~五稜郭公園前間3.6km) 廃止, バス代替運行開始					
8. 2	・復元チンチン電車「箱館ハー 運行開始(4月中旬~10月末						
6. 4. 1		・バスロケーションシステム運用開始					
8. 11	・「函館市交通事業健全化計画」の平成9・10年度見直し						
12. 10	・市電市バス料金改定に	伴い,乗継割引制度発足,実日数通学定期券発売					
9. 4. 1		・バス路線見直し(基幹運行・拠点運行・ 循環運行の3運行形態)					
	・乗継割引制度見直し(引下げ)						
5. 1	・消費税等の一部改正に伴う、市電・市バス料金改定						
12. 3.21	· 「函館市公共交通施策基本方針」策定						
11. 17	• 「函館市交通事業経営計画」策定						
13. 4. 1		・函館バス株式会社と運輸協定締結 ・日吉営業所分の財産,路線を函館バス へ移管					
12. 20	・電車乗車料金の200円均一試 (1月10日まで)	行					
14. 4. 1	・市電専用1日乗車券の販売開	始 ・函館バス株式会社へ昭和営業所分の財 産,路線を移管(6番系統のみ運行)					
22	・部分低床電車運行開始						
10. 7	・交通局管理庁舎,未	広町分庁舎から駒場車庫構内に移転し業務開始					
15. 3.31		・6番系統運行終了,自動車運送事業の営 業終了					
4. 1		・函館バス株式会社へ駅前出張所分の財 産,路線を移管 ・自動車運送事業の民営移管完了					
16. 6. 9	・新東雲町変電所完成						

年 月 日	軌 道 事 業	自	動	車	運	送	事	業
平成16.11. 6	6 · 新函館駅前安全地帯供用開始							
17. 4. 1	• 新昭和橋安全地帯供用開始							
18. 12. 26	· 新魚市場通安全地帯供用開始							
19. 3.20	・超低床電車(9601号)営業運行開始							
20. 1.23	· 新市役所前安全地帯供用開始							
21. 1.30	· 新宝来町安全地帯供用開始							
11. 18	· 新競馬場前安全地帯供用開始							
22. 3.15	・「函館市交通事業経営計画(第2次)」策定							
24	・超低床電車(9602号)営業運行開始							
4. 1	・ダイヤ改正							
23. 3.28	· 新杉並町安全地帯供用開始							
4. 1	・水道局と統合し、企業局交通部と改称							